連

税務署受付印	平成　年　月　日　税務署長殿
納税地	電話(　　)　－
(フリガナ) 連結親法人名	
(フリガナ) 代表者自署押印	印
代表者住所	
所管 / 業種目 / 概況書 / 要否 / 別表等	
連結親法人整理番号	
経理責任者自署押印	印
旧納税地及び旧法人名等	
添付書類	貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、個別帰属額に関する書類、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄	
連結申告	一連番号
連結グループ整理番号	
連結事業年度(至)	年　月　日
売上金額	兆　十億　百万
申告年月日	年　月　日
申告区分 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分	
通信日付印 / 確認印 / 省略	年　月　日
年度前事業処理	年　月　日

平成　年　月　日

連結事業年度分の　　申告書

平成　年　月　日

翌年以降送付要否	要 ○	否 ○	
適用額明細書提出の有無	有 ○	無 ○	
税理士法第30条の書面提出有 ○		税理士法第33条の2の書面提出有 ○	

項目		十億　百万　千　円
連結所得金額又は連結欠損金額(別表四の二「50の①」)	1	
法人税額 (32)	2	
法人税額の特別控除額(別表六の二(三)「27」＋別表六の二(四)「16」＋別表六の二(五)「18」＋別表六の二(七)「37」＋別表六の二(八)「37」＋別表六の二(九)「51」＋別表六の二(十)「42」＋別表六の二(十一)「42」＋別表六の二(十二)「37」)	3	
差引法人税額 (2)－(3)	4	
リース特別控除取戻税額(別表六(十二)「30」＋別表六(十五)「30」＋別表六(十九)「30」＋別表六(二十二)「30」＋別表六(二十七)「31」)	5	
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」＋別表三(二の二)「25」＋別表三(三)「20」)	6	000
土地譲渡利益金 同上に対する税額 (33)＋(34)＋(35)	7	
法人税額計 (4)＋(5)＋(7)	8	00
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9	
控除税額 (((8)－(9))と(38)のうち少ない金額)	10	
差引連結所得に対する法人税額 (8)－(9)－(10)	11	00
連結中間申告分の法人税額	12	00
差引この申告により納付すべき法人税額 (11)－(12) (連結中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(15)へ記入)	13	00
法人税額の計算 (1)の金額又は800万円×$\frac{\quad}{12}$相当額のうち少ない金額	27	000
法人税額の計算 (1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)－(27)	28	000
法人税額の計算 連結所得金額(1) (27)＋(28)	29	000
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	33	0
土地譲渡税額の内訳 同上(別表三(二の二)「28」)	34	0
控除税額の計算 所得税の額(別表六の二(一)「6の③」)	36	
控除税額の計算 外国税額(別表六の二(二)「17」)	37	
控除税額の計算 計 (36)＋(37)	38	
控除税額の計算 控除した金額 (10)	39	
控除税額の計算 控除しきれなかった金額 (38)－(39)	40	

項目		十億　百万　千　円
この申告による還付金額 所得税額等の還付金額 (40)	14	
この申告による還付金額 連結中間納付額 (12)－(11)	15	
この申告による還付金額 連結欠損金の繰戻しによる還付請求税額	16	外
この申告による還付金額 計 (14)＋(15)＋(16)	17	外
この申告が修正申告である場合 この申告前の 連結所得金額又は連結欠損金額	18	
この申告が修正申告である場合 この申告前の 課税土地譲渡利益金額	19	
この申告が修正申告である場合 この申告前の 法人税額	20	
この申告が修正申告である場合 この申告前の 還付金額	21	外
この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((13)－(20))若しくは((13)＋(21))又は((21)－(17))	22	外 00
連結欠損金等の当期控除額(別表七の二「3の計」又は「16」)	23	
翌期へ繰り越す連結欠損金(別表七の二「5の合計」)	24	
この申告が修正申告である場合のこの申告前の 連結欠損金の当期控除額	25	
この申告が修正申告である場合のこの申告前の 翌期へ繰り越す連結欠損金	26	
(27)の19%相当額	30	
(28)の23%相当額	31	
法人税額 (30)＋(31)	32	
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額(別表三(三)「23」)	35	00

連結中間申告の場合はその計算期間	平成　年　月　日 平成　年　月　日

還付を受けようとする金融機関等			
銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協	本店・支店 / 出張所 / 本所・支所	預金	郵便局名等
口座番号		ゆうちょ銀行の貯金記号番号	－
※税務署処理欄			

法 0301-0103-02

税理士署名押印	印